

名古屋市 伝統構法等及び対象外報告書

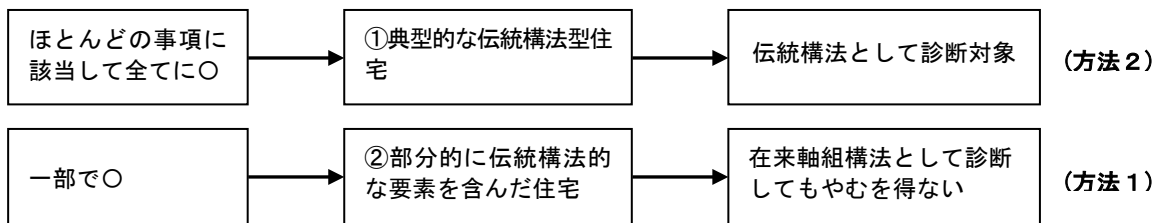
1. 伝統構法型住宅

■典型的な伝統構法型住宅の選別基準

チェック項目	○付け	備考
1 仕口は伝統仕口（長ほぞ差し込み栓打ちなど）であること		
2 土間、大黒柱があり、その周辺の部屋周りの主要構造材が、太い部材で軸組が構成しているもの		
3 平面がいわゆる「田の字」型（農家型の場合）や町家づくりをなし、各部屋との間仕切りが襖・障子などで仕切られ、開放的な大空間が形成されていること		
4 土塗り壁で筋かいがない（確認できない）		
5 主要な柱について、成が12cm以上のものから構成されていること。		
6 太い柱と「差し鴨居」などの横架材及びその上部の壁などで、いわゆる「ラーメン構造」を構成し、水平力に耐える構造となっていること。垂れ壁の形状は下記程度であること。		

<耐震診断事業での取り扱い>

上表において



2. その他の対象外住宅

■対象外理由（○付け）・木造以外の構造（ ）造） ・ 3階建 ・ 枠組壁構法等
 ・住宅部分が延べ面積の1/2未満 ・昭和56年6月以降着工
 ・1m以上のオーバーハング ・極端な変形建物
 ・その他（ ）

現地調査の状況から、
{

 ①典型的な伝統構法型住宅
 ②部分的に伝統構法的な要素を含んだ住宅
 ③その他の耐震診断対象外住宅

}
 （○付け）と判断しました。

診断申込者名 _____ 様
 受付番号 _____

現地調査年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

調査した診断員氏名 _____
 登録番号 _____

■対象外となる根拠資料

※対象外と判断できる箇所の写真、図面等を添付。

【コメント】

【根拠資料】